



UNHCR

The UN Refugee Agency

国連難民高等弁務官事務所

UNHCRのロゴは人を守る人の手。
世界の一人ひとりの手が難民を救う
大きな力となることを表しています。



© UNHCR/Antwan Chnkjji

ある日突然、着の身着のまま住み慣れた場所から避難を余儀なくされる。

世界では今、このような現実に約1%の人が直面しています。

国連の難民支援機関であるUNHCR（ユーエヌエイチシーアール）は、

故郷を追われた難民や国内避難民、無国籍者などを守り、
一人ひとりが尊厳をもって日々の生活を送ることができるよう、
世界各地で人道支援活動を行っています。

緊急支援物資の提供から日々の生活に必要なサービスの提供、
生活再建に向けたサポートなど、活動内容は多岐にわたっています。



設立

1950年



活動国

約135カ国



職員数

約1万7,000人

(日本人約100人)



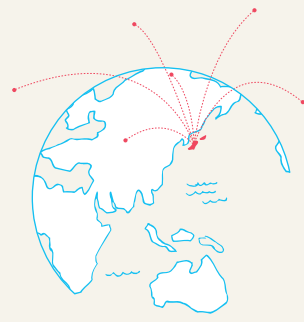
ノーベル平和賞

1954年 1981年

UNHCR は「難民の地位に関する 1951 年の条約」「難民の地位に関する 1967 年の議定書」の原則に基づき、
故郷を追われた人の保護と支援、難民問題の恒久的解決に向けた活動に取り組んでいます。

UNHCR 駐日事務所の役割

スイス・ジュネーブ本部や世界各地のUNHCR事務所、国連UNHCR協会などと連携し、日本での支援拡大に向けた提言や研修、広報・啓発活動などに取り組んでいます。



日本政府や市民社会（NGO、民間企業、法曹、学識者など）と連携し、日本国内の難民や庇護希望者、無国籍者などの保護・支援に取り組んでいます。

法務

難民や無国籍者に関する法律・政策への提言

難民認定などに関する研修・啓発活動

UNHCRの支援対象者への法的・社会的支援

日本に逃れてきた人たちが、より適切に、迅速な保護を受けられるよう、国内のパートナーとの連携を強化しています。



渉外

難民支援の現場に日本のリソースやノウハウを届けるため、日本政府、国際協力機構（JICA）、NGO、民間企業などとの連携を推進しています。

人道支援と開発援助を通じた公的機関との連携

NGO、民間企業との連携促進

難民問題をテーマにしたシンポジウムの開催

国内外の難民支援の現場に日本の政府や市民社会のリソースやノウハウがニーズに応じて確実に届くように支援します。



広報

日本国内での難民問題の理解促進に向けて、広報活動や情報発信、メディア対応などを行っています。

ウェブサイトやSNSを通じた情報発信

メディアへの情報提供、発信強化

一般向けのイベント・キャンペーンの実施

日本で難民や国内避難民、無国籍者の理解が深まり、世界への支援の輪が広がるよう、さまざまな形で情報発信を行っています。



日本のパートナーとの連携

難民問題の規模が拡大し、複雑化する中で、現場では多様なニーズへの対応が求められています。2018年12月に国連総会で採択された「難民に関するグローバル・コンパクト」でも、難民問題の解決には社会全体でのアプローチが必要であると提唱されており、日本国内でも多様なアクターとの連携が進んでいます。



いろんな分野から連携が生まれています！

- ▶ **第三国定住プログラム**
日本政府がアジア初の第三国定住の受け入れを2010年に開始
- ▶ **難民高等教育プログラム（RHEP）／難民専門学校教育プログラム（RVEP）**
国内の大学、専門学校、NGOなどと、日本の難民の学生に対する奨学金制度を実施
- ▶ **難民支援の現場での人材育成**
日本政府のJPO派遣制度、国連ボランティア・JICA海外協力隊のUNHCRの現場への派遣
- ▶ **「世界難民の日」ブルーライトアップ**
自治体・団体などの協力を得て、全国各地のランドマークをUNHCRブルーにライトアップ
- ▶ **UNHCR議員連盟との連携**
国内外の難民問題やUNHCRの活動についての勉強会の開催、UNHCR本部との意見交換など

社会全体で取り組む難民問題！



UNHCR が主に支援しているのは

難民



紛争や迫害、暴力などにより



国境を越えて避難を
余儀なくされた人

国内避難民



国内の別の地域への避難を
強いられた人

無国籍者



国籍を持たず、基本的な
権利へのアクセスが困難な人

主な活動分野

保護



故郷から移動を余儀なくされた人
の人權・尊厳の擁護

シェルター



避難生活を送るために必要な
住居、水や食料などの提供

公衆衛生



医療へのアクセス、水・衛生サー
ビスの整備、感染症対策

教育



避難先で教育の機会が奪われな
いためのインフラや制度の整備

恒久的な解決策



自主帰還、第三国定住、庇護国
での社会統合

無国籍者



無国籍の根絶に向けた状況把握、
権利の擁護、法整備



UNHCRは「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に貢献しています。

photos : UNHCR



UNHCR駐日事務所

〒107-0062 東京都港区南青山6-10-11 ウェスレーセンター



@unhcrorjp



@UNHCR_Tokyo

